

教育委員会 5 月定例会 議事録

会議名 教育委員会 5 月定例会
開催日 令和 6 年 5 月 22 日（水）午前 10 時 30 分～午前 10 時 59 分
開催場所 議会棟 5 階 第 2 委員会室
出席者 高須教育長、秋元教育長職務代理人、中川委員（オンライン）、中澤委員、有山委員、山口委員

事務局等出席者

藏守教育次長兼教育委員会事務局部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、下北教育監、中村教育委員会事務局部長、赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長、山口教育委員会事務局次長兼施設給食課長、山本教育委員会事務局次長兼中央図書館長兼分館（東図書館・駅前図書館）分館長、村井施設給食課課長、大坪施設給食課課長、坂本学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、岡元社会教育推進課長、浦戸教育政策総務課課長代理兼係長、竹山教育政策総務課係長、池田（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会 5 月定例会を始めさせていただきます。
本日の署名人は有山委員にお願いいたします。
本日の案件は、報告事項が 1 件、議決事項が 3 件でございます。
それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。
事務局から説明をお願いします。
はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。
教育委員会定例会の議案書、以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。
それでは、議案書 1 ページ「4 月・5 月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。
事務局から報告事項ございませんか。
はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

4 月の一般事務報告をいたします。

5月15日、17日に5月市議会臨時会が開催され、本日、5月22日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、4月11日から5月10日までに、継続の後援が4件ございました。

1件目は、大阪電気通信大学による、「テクノフェア in ねやがわ」、2件目は、「アドベンチャーキッズスクール」実行委員会による、『子どものための自然体験学校「アドベンチャーキッズスクール」』、3件目は、けいはん医療生活協同組合による、「おおさかまるごと健康チャレンジ2024」、4件目は、北河内陶芸連盟による、「第40回北河内陶芸展」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問ございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「5月・6月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。事務局から何かございますか。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

5月の行事計画を御説明いたします。

まず、5月25日に市政感謝会、5月30日に学校訪問、6月12日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を予定しております。

次に、6月19日から令和6年6月市議会定例会が開催され、6月21日に文教生活常任委員会、28日に予算決算常任委員会が行われます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、「5月・6月教育委員会行事計画書」については、予定どおり、よろしくお願ひいたします。

次に、3ページでございます。

報告第14号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第14号「市長からの意見聴取について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

4ページでございます。「1 専決処分の報告、令和5年度寝屋川市一般会計補正予算（第12号）（教育委員会関係分）」につきましては、各種基金の利子収入及び寄

附金の確定に伴う、基金積立金の追加補正を行っております。

まず、歳入でございます。

款：財産収入、項：財産運用収入、目：利子及び配当金、教育振興基金利子収入、補正額1万5,000円につきましては、基金運用利子収入額と現計予算額との差引額を追加補正するものでございます、

次に、款：寄附金、項：寄附金、目：教育費寄附金、補正額2,306万7,000円につきましては、教育振興寄附金の追加補正でございます。

続きまして、5ページ、歳出でございます。

款：教育費、項：教育総務費、目：教育委員会総務費、補正額2,308万2,000円につきましては、教育振興基金積立金の追加補正でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第14号「市長からの意見聴取について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

6ページでございます。

議案第19号「生涯学習(多機能)施設整備方針について」を議題といたします。

はい、岡元課長。

○岡元社会教育推進課長

ただ今御上程いただきました、議案第19号「生涯学習(多機能)施設整備方針について」、生涯学習(多機能)施設の整備方針を定めるため、教育委員会の議決を求めますのでございます。

提案理由といたしましては、生涯学習(多機能)施設の整備にあたり、生涯学習(多機能)施設整備方針を定める必要があるためでございます。

7ページを御覧ください。

まず、事業の概要につきましては、市内全域からの利用が見込まれる「生涯学習の中核機能」と、「中央高齢者福祉センター」が有する中核施設としての機能等を融合し、多様な機能を備えた多世代が利用・交流できる施設を寝屋川市駅前のアドバンスねやがわ1号館5階に整備するものでございます。

次に、生涯学習における市のビジョンにつきましては、記載のとおりでございます。

次に、8ページを御覧ください。

コンセプトといたしましては、「落ち着きのある、学びと活動の拠点」とし、学生

からシルバー世代まで多世代がともに学び、交流を深め、多様なライフスタイルにも幅広く対応できる、「市民の学びと活動を支援し、人と人とのつながりを育む」中核施設として整備するものでございます。

また、整備にあたりましては、4階の中央図書館と、今後整備が予定されている屋上との連携を踏まえた施設とすることで、人と人との交流が自然に生まれる、駅前のにぎわいに寄与する施設とすることとしております。

次に、施設の概要及びスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、秋元教育長職務代理人。

○秋元教育長職務代理人

7ページの推進計画（素案）の箇所に、これまでにない多機能空間と記載がありますが、今の段階での具体的なイメージがあれば教えていただきたいです。

また、もう1点は、コンセプトとして、「学生からシルバー世代まで多世代」との記載がありますので、子育て世代を含め、幅広い世代が対象となると思いますが、メインのターゲットとしては、学生から上の世代という認識でよろしいでしょうか。

以上、2点をお願いします。

○高須教育長

はい、岡元課長。

○岡元社会教育推進課長

まず1点目につきまして、これまでにない多機能空間というところですが、8ページを御覧いただきますと、施設の用途としては、生涯学習機能と高齢者福祉機能とを兼ね備えた施設となっております。

現在、生涯学習に資する施設としましては、学び館やエスポアールなどの施設がございますが、この駅前の生涯学習（多機能）施設に関しては、生涯学習機能と高齢者福祉の機能とを兼ね備えた点で、これまでにはないというところがあるかと思えます。

また、今後の設計等にあたりましては、専門業者とも話を進めていくなかで、他市の生涯学習施設の機能などを踏まえ、寝屋川市の独自の機能などを相談させていただきたいと考えております。

2点目につきまして、コンセプトとして「学生からシルバー世代まで多世代」と記載していますが、御指摘のとおり、子育て世帯など全ての世帯が含まれるため、お子様から高齢者まで、全ての世代を対象とした施設と御理解いただければと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

はい、秋元教育長職務代理人。

○秋元教育長職務代理者

ありがとうございました。駅前に整備されるということで、利用される方も多くなると思いますが、全ての方に満足していただけるような施設ができれば良いと思いますので、よろしく願いいたします。

○高須教育長

ほかに御質問ございませんか。

はい、中澤委員。

○中澤委員

質問が、2点ございます。

寝屋川市の駅に集約するという事は、便利になるという点で良いと考えますが、建物のエレベーターを高齢者対応とするかについては、計画に含まれていますでしょうか。

また、現在、高齢者施設に移動するため、無料送迎バスが利用できるようになってくるかと思いますが、寝屋川市駅に移動するための手段の整備が、計画の中に含まれているかについても、お聞かせください。

○高須教育長

はい、岡元課長。

○岡元社会教育推進課長

1点目のエレベーターの状況ですが、現在アドバンスのねやがわ1号館につきましては、入り口の左手の方にエレベーターが1台ございます。そちらは、車椅子等も御利用いただけるものと認識しておりますが、1台しかなく、多くの方を一度に運べるようなものではないと思いますので、高齢者の上階への移動につきましては、検討事項だと考えております。

2点目の無料送迎バスについてですが、これに関しては、福祉部門の方での検討になるかと思いますが、駅前に集約することで、駅前公共機関を活用した移動に関しては、アクセスがしやすいため、利用しやすい状態になるかと思っております。公共機関で行きにくい場所についての無料送迎バスということに関しましては、検討課題ではないかと考えておりますので、高齢者福祉の担当課とも相談しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○中澤委員

ありがとうございます。

○高須教育長

ほかに御質問はございませんか。

はい、山口委員。

○山口委員

パブリックコメントなどで、皆さんから意見を集められているかと思いますが、具

体的にどのような意見が集まっているか、教えていただいてもよろしいですか。

○高須教育長

はい、岡元課長。

○岡元社会教育推進課長

第2次市民サービスの「ターミナル化」推進計画というものが、5月31日までパブリックコメントをしているところでございます。その意見につきましては、今後担当課の方で集約されるということで、現時点で、私どもはまだ把握できている状況ではございません。

以上でございます。

○高須教育長

よろしいですか。

ほかに御意見、御質問はございませんか。

○高須教育長

はい、中川委員。

○中川委員

先ほど中澤委員からもお話がありましたが、エレベーターをはじめとして、高齢者向けのバリアフリー対応は、私も非常に重要だと思っております。特に長期的なことを考えると、高齢化が進み、人口減少も危惧されるため、ロボットを使用した自動搬送等、新しい技術が入ってくる余地があるような設計を今のうちに考えておくのは非常に重要だと思いました。

○高須教育長

はい、岡元課長。

○岡元社会教育推進課長

いただきました御意見につきまして、今後設計を検討する中で、現状も踏まえた上で、考えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○高須教育長

まだ判断が難しいところですが、将来を踏まえた視点を持って物事を検討していただきたいと思えます。

ほかに、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第19号「生涯学習(多機能)施設整備方針について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、9ページでございます。

議案第20号「寝屋川市留守家庭児童会保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規

則について」を議題といたします。

はい、岡元課長。

○岡元社会教育推進課長

ただ今御上程いただきました、議案第20号「寝屋川市留守家庭児童会保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について」、寝屋川市留守家庭児童会保育料徴収条例施行規則の一部を改正するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市立望が丘小学校留守家庭児童会を休会したことにより、保育料の減額の特例等に関する規定を定めるためでございます。

11ページの新旧対照表を御覧ください。

こちらは規則の附則に条項を加える形で、特例を定めております。各項について、内容を説明いたします。

第1項は、施行期日が記載されております。

第2項は、望が丘小学校の管理運営上の必要により、令和6年5月7日から9日までの期間、望が丘小学校留守家庭児童会が、休会したことに伴いまして、同会における令和6年5月分の留守家庭児童会保育料を減免する旨を規定をしております。記載の金額に減額するということで、設定をしております。

次ページを御覧ください。

第3項は、今回の減額は、保護者の事情によるものではないことから、保護者からも減免申請を要しないものとして、減額内容を保護者の方に通知をすることを規定しております。

第4項は、今後、望が丘小学校留守家庭児童会の保護者につきまして、保育料の減免等が発生した場合に、令和6年5月分につきましては、今回の特例に定めた保育料を適用する旨を記載し、還付ができるように、文言整理をさせていただいております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第20号「寝屋川市留守家庭児童会保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、13ページでございます。

議案第21号「寝屋川市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、岡元課長。

○岡元社会教育推進課長

ただ今御上程いただきました、議案第21号「寝屋川市社会教育委員の委嘱につい

て」、寝屋川市社会教育委員に関する条例第2条の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市社会教育委員に委嘱するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市社会教育委員の任期満了に伴い、新委員の委嘱を行うためでございます。

14ページを御覧ください。委嘱の委員数は9名でございます。委員構成、氏名、経歴等につきましては、記載のとおりでございます。任期は令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第21号「寝屋川市社会教育委員の委嘱について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いします。

では、ないようですので、これをもちまして、教育委員会5月定例会を終了させていただきます。